



2023年5月23日

各 位

会 社 名 日本製罐株式会社  
代表者名 代表取締役社長 松田 豊彦  
(コード:5905 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役経理部長 田中 修二  
(TEL. 048-665-1257)

## 定款の一部変更及び執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2023年5月23日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について2023年6月29日開催の第118期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更の理由

持続的な成長戦略を推進するにあたり、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、監督機能と業務執行機能の分離を推進し、業務執行における権限と責任の明確化、業務執行機能の強化、業務執行にかかわる迅速な意思決定を通じて、経営の機動性を高め、経営の健全化・効率化を確保するため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 取締役の員数の上限を10名から7名に減ずるものであります。
- (2) 執行役員の選任、役付執行役員の選定についての規定を設けるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	(員数) 第19条 当社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。
(新設)	<u>(執行役員)</u> 第28条 <u>取締役会は、その決議によって執行役員を選任し、業務を分担して執行させることができる。</u> <u>取締役会は、その決議によって役付執行役員を選定することができる。</u>
第28条～第38条(条文省略)	第29条～第39条(現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2023 年 6 月 29 日 (予定)
定款変更の効力発生日	2023 年 6 月 29 日 (予定)

以上